

令和7年第3回奥州市議会定例会追加付議事件

(令和7年9月26日)

議案第30号 水沢中学校校舎等改築建築工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて

議案第31号 令和7年度奥州市一般会計補正予算(第7号)

報告第4号 議会の議決を経た工事請負契約の変更に係る専決処分の報告について

報告第5号 議会の議決を経た工事請負契約の変更に係る専決処分の報告について

議案第30号

水沢中学校校舎等改築建築工事の請負変更契約の締結に関し議決を求め ることについて

令和7年3月28日に変更契約の専決処分をし、同年6月7日に議会に報告をした水沢中学校校舎等改築建築工事の請負契約の締結に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

1 工事名

水沢中学校校舎等改築建築工事

2 請負者

住所 岩手県奥州市水沢花園町一丁目1番7号

氏名 高惣建設（株）・丸協建設（株）・（株）太田建設特定市営建設工事共同企業体

構成員（代表者）

高惣建設株式会社

代表取締役社長 高橋 健二

構成員

丸協建設株式会社

代表取締役 那須川 勝幸

構成員

株式会社太田建設

代表取締役 千田 正太

3 変更の内容

項目	変更前	変更後
契約金額	2,798,114,000円	2,856,557,000円

令和7年9月26日提出

奥州市長 倉 成 淳

提案理由

水沢中学校校舎等改築建築工事の請負変更契約を締結しようとするものである。

議案第31号

令和7年度奥州市一般会計補正予算（第7号）

令和7年度奥州市一般会計補正予算（第7号）を別冊のとおり定める。

令和7年9月26日提出

奥州市長 倉 成 淳

報告第4号

議会の議決を経た工事請負契約の変更に係る専決処分の報告について

議会の議決を経た工事請負契約の変更にについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年9月26日提出

奥州市長 倉 成 淳

専決第10号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年8月4日に変更契約の専決処分をし、同月29日に議会に報告をした水沢中学校校舎等改築電気設備工事の請負契約の締結に関し、その一部を次のとおり変更する。

1 工事名

水沢中学校校舎等改築電気設備工事

2 請負者

住所 岩手県奥州市水沢姉体町字大内田前53番地 1

氏名 協栄電工（株）・（有）エンドー電設・（株）水沢電気工事特定市営
建設工事共同企業体

構成員（代表者）

協栄電工株式会社

代表取締役 千田 新一

構成員

有限会社エンドー電設

代表取締役 遠藤 和幸

構成員

株式会社水沢電気工事

代表取締役 和川 洋行

3 変更の内容

項 目	変更前	変更後
契約金額	485,067,000円	486,266,000円

令和7年9月16日

奥州市長 倉 成 淳

報告第5号

議会の議決を経た工事請負契約の変更に係る専決処分の報告について

議会の議決を経た工事請負契約の変更にについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年9月26日提出

奥州市長 倉 成 淳

専決第11号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年9月29日に議会の議決を経た水沢中学校校舎等改築機械設備工事の請負契約の締結に関し、その一部を次のとおり変更する。

1 工事名

水沢中学校校舎等改築機械設備工事

2 請負者

住所 岩手県奥州市前沢字本杉158番地6

氏名 県南設備工業株式会社・株式会社高松水道工業・有限会社広新電設工業
業 特定市営建設工事共同企業体

構成員（代表者）

県南設備工業株式会社

代表取締役 菅原 勝敏

構成員

株式会社高松水道工業

代表取締役 高橋 祐樹

構成員

有限会社広新電設工業

代表取締役 小野寺 昌之

3 変更の内容

項目	変更前	変更後
契約金額	567,600,000円	567,897,000円

令和7年9月16日

奥州市長 倉 成 淳